

〈 書評論文 〉

トラウマへのまなざし

— 忘却される出来事の継承のあり方をめぐって —

宮地尚子『環状島＝トラウマの地政学』（みすず書房、2007年）

『傷を愛せるか』（大月書店、2010年）

濱田 武士

「故 楮山ヒロ子さん」の日記より

……おそるべき原爆が、14年たった今でも、いや一生がい焼き残るだろう。そうして二十世紀以後は忘れられて記念碑にかかれた文字だけど、あの痛痛しい原爆ドームだけが、いつまでも恐るべき原爆を世に訴えてくれるであろう。原爆にあった人は早く死ぬと人という。それを聞くと、私は今日、あるいは明日と思う。そう考えると、人のため自分のためにとしたくなる。（広島折鶴の会編 1967：p.40）

1. はじめに一忘却のメカニズムに向き合う

本稿の大きなテーマは不条理である。そして不条理のもととなる暴力に遭遇した被害当事者が抱かざるをえなかった怒りや憤りの思いが忘却されることを最大の関心事とする。その不条理を生む暴力は、ひとつには災害などの人びとが及びもしない力によるもの、もうひとつは人災ともいえるような、とるべき対策の怠慢からひきおこされるもの、の二重に構成されている。実際、この二重の暴力の発生が直接かかわらない非当事者に届けられることによってはじめて不条理は問われることになる。そこで本稿は個々の当事者が負った傷跡に向き合うことを通じ、非当事者に向けた被害の継承のありかたを検討したい。

こうした目的を掲げるのは、何かしらの災害から生じた暴力が、やがて問い直されなくなっていく社会過程のありようを問題にするからである。このうち、被害の継承を試みるにもかかわらず結果的に忘却に至るという矛盾が引き起こされる仕組みを、忘却のメカニズムとここで呼ぶことにする。このメカニズムは、昨今においてはたとえば広範囲に被害を及ぼしたハイチ地震やこれに伴う津波、またハリケーンカトリーナによる水害など、多くの人びとが犠牲になった自然災害の発生後に見られる。これらの被害が生じた直後からの一連の経過をモデルによって以下のように整理することができる。

①復興という側面においては、それぞれの場所に世界中から支援の救援物資が届けられ、治安を守るための軍隊、そしてボランティアなど多くの人びとが集まる。その中で被害にあった人びとが壊滅的な状況に置かれ、悲嘆にくれる様子が報道される。そして、②被害をもたらした原因の真相究明や復旧が始まると、政府などの災害対策の不備や災害発生後の不公平な対応への人びとの怒りや憤りの様子が伝えられるようになる。この時点においては、人びとの困窮と、破壊の様子が相まって、悲惨な状況をもたらした脅威や暴力の痕跡ははっきりとあわれている。やがて、③行政の政策にたいする批判は、被害を受けた人びとの怒りなどにこたえることになるものの、徐々に復興を進めることが第一の目標とされていき、結局じゅうぶんな追求に至らない。ついには被害当事者たちが抱いた怒りなどは顧みられなくなり、被害を受けなかった人びとにも届けられなくなっていく。

以上が出来事の発生から収束の経過であり、歴史化のメカニズムともいえるものだが、このメカニズムは災害後に限らず戦争後にも見受けられる。生き残った被害者への聞き取りや記念碑・慰霊碑の建設は、こうした忘却に抵抗する試みといえるが、この点に注目することこそ、本稿が検討しようとする——不条理な出来事に遭遇した被害者の思いが忘却されず継承されるためにはどうあるべきかという——関心事に取り組むうえで必要となる。本稿が取りあげる宮地尚子（以下、宮地とする）の2冊『環状島＝トラウマの地政学』『傷を愛せるか』は、この忘却メカニズムを問題関心に据え向き合っており、評者も宮地と同様の問題関心を保持しながら、原爆による被爆体験の継承問題を研究対象にするという理由で、この2冊は示唆に富むといえる。

宮地は、この忘却の問題を乗り越えることに成功した事例から、被害当事者と関係者の分析をもとにした一連の経緯の把握を行う。本稿はこのアプローチを、仮に被害当事者がいなくなった状況にも用いることができると考える。これは、例えば評者が取り組んでいる原爆が投下された広島・長崎にやがて訪れる状況であり、懸念され問題視されているのが現状である。こうした実状に向けたひとつの実践のあり方を、評者が被爆体験の継承問題の研究で中心に位置付けている広島原爆ドームの保存にかんする検討をもとに提示する。

以上みてきた本稿の問題関心の整理、宮地と評者の問題関心の共通性、そして評者の研究対象という三つの関係から、2節から6節では『環状島＝トラウマの地政学』を取りあげ、特に被害当事者の「声」に焦点をあてながらみていく。現代社会において原子爆弾の被爆体験が忘却されないだけでなく継承すべきと考えられているが、こうした現状に至るプロセスをとらえるための理論的な視座にこの書は応用可能だと考えるからである¹。そして7節と8節では『傷を愛せるか』におけるモニュメント（著書の中ではベトナム戦没者記念碑）を取りあげた箇所をみていく。これをもとに出来事の記憶がモノを用いたかたちで継承が試みられる場合に、いかなる問題がはらまれているかを検討する。

以上を通じて本稿は、被害当事者が直面せざるをえなかった暴力が忘却されない社会の形成がいかんにして可能か、ということを主要な問いとする。

1 終戦後、GHQの占領下におかれた日本において、プレスコードがしかれ、原爆被害の報道は禁止されていた。占領が終わると同時にプレスコードが解除されると、1952年の『アサヒグラフ』に原爆による被害の様子の写真が掲載されてはじめて日本国民が原爆投下の実態を知るところとなった。そして1954年の第五福竜丸被爆事件は、日本が再び核被害を受けたことを示し、人びとにかつての原爆による被害を想起させた。この事件を契機として、被爆について明らかにし、伝えていかなければならないという機運が生じ、広島で被爆者による被爆当時の証言活動が始められるようになった。

2. 環状島モデル

本書は、不条理な出来事に巻き込まれた被害当事者個人を主に対象とする。宮地は精神科医としてこれまで多くの患者にかかわってきた経験をもとに一つの着想をえた²。それは、被害当事者が出来事に巻き込まれてからトラウマを乗り越える地点に到達するまでをモデルとしてとらえる視座である。そもそもこの視座はトラウマ被害者に深くかかわることで混乱に巻き込まれざるをえない状況に置かれた宮地が、その中で思考を進めるために概念図として作り上げたものである。しかしそれ以上にこのモデルを提示する真の意図は、トラウマをもたらすような出来事が日々生じているにもかかわらず、一向に研究が進展しない現状を問うことと、トラウマ被害者とこれにかかわる人びとの関係や意味を把握し明らかにすることであった。

本書の出発点におかれているのは、トラウマとは本来語れないものだという認識である。これを宮地は「トラウマが語られる、もしくは表象される空間は中空構造である」(p.9) ととらえている。これまで、当事者、家族や遺族、支援者、弁護士や医師、研究者やジャーナリスト、また一般の人びとによる様々なうわさや憶測など、それぞれの主体が「中空」を取り囲む場所に立つことによりトラウマをもたらす出来事を表現してきた。

しかし、多くの人びとにそうした出来事は周知されているわけではなく、それゆえ当事者の思いが理解されることは困難であった。したがって、たとえ出来事を表現する試みがされても、その声は人びとのもとに届かず、やがて出来事それ自体は忘れ去られていった。宮地はこうした現状を踏まえ、当事者が自身の被害を語ったり責任の所在を明確にしようとしたりする取り組みが、周囲にいかなる作用を及ぼし、新たな関係が形成されるかをみていった。このような経過をとらえる視座が「環状島」というモデルでありメタファーである。

中空構造の環状島は、中心部に穴＝〈内海〉があり、これを取り巻くように陸地がある。ある特定のトラウマごとに環状島は形成され、トラウマについて語るができる者は陸地に位置し、語れない者は〈内海〉に沈んでいる。この環状島モデルの対になるのが円錐島モデルである。これは〈内海〉がなく中央が標高の最も高い島で、中心部に近くトラウマからの距離が短い(＝被害が重い)ほど、それに比例して発話力が増す、とするところである。反対に環状島モデルは、距離が短いほどそれに反比例して発話力が低くなる、または不可能になるとするところである。

宮地が被害者の発話＝「声」に注目するのは、トラウマを乗り越えるためには結局、発言をするためのある種の条件、能力そして資源が必要になると考えるからである。実際のところ、多くの人びとのトラウマはこうした要件を満たすことができずに忘却されていく。だからこそ、これを満たした〈内海〉からの生還者をもとに環状島モデルを形成し、指針にしようとしたのである。

3. 〈内海〉からの生還者

PTSD という疾患概念が日本で紹介され、精神保健の現場で使われるようになった契機は、1995年

2 『異文化を生きる』、『トラウマの医療人類学』ほかその他の論文において、宮地はこれまで精神科医として診断にあたった経験をもとに論考をまとめた。

の阪神・淡路大震災や地下鉄サリン事件であった。これにより、加害者の罪や責任追及のために、被害についての補償を法的に要求・算定することが可能になった。しかし法的救済の根本的な矛盾は、被害内容が重く、なおかつもたらされた症状が重い人ほど逆に法的な救済がされにくい点であった。PTSDが過大に評価されているのか、それとも過小なのかという議論は、被害の重さと発言力を比例するものとしてとらえる円錐島モデルをもとにしており、さらなる誤解をもたらすことにつながった。

これにたいして宮地は環状島モデルをもとに、被害を認めてもらえるくらい声を出すことができた被害者を〈内海〉に引きずり込むような力に抗し、困難を抱えながらも環状島に立ち続けた「生還者」ととらえた。この節ではそうした被害者がいかなる存在なのかをみていく。

第2章「〈内海〉に沈む被害者たち」は環状島が、ある時点で語ることができている者でも忘却の彼方に追いやられるような〈重力〉と〈風〉という力が常に働く場であるという点を明らかにしている。〈重力〉とは、トラウマが持つ持続的な影響力を指し、被害を受けた個人にもたらされる長期的なトラウマ反応や症状のことをいう。この〈重力〉は支援者にも働き、トラウマを受けた人と接し、トラウマについて深く考えることは似たような症状（代理外傷）をもたらす。そして〈風〉は、トラウマを受けた人と周囲との間で巻き起こる対人関係の混乱や葛藤などを指す。この〈風〉がもたらす典型的な事例として、たとえば被害者同士が行う傷害や症状やトラウマの「重さ比べ」といったものがある。

〈内海〉から出てくることのできた被害者が環状島の上に立ち続けられるかどうかは、トラウマに対する社会の否認や無理解の程度を意味する〈水位〉が左右する。〈水位〉が低い、というのは被害者が声をあげやすく耳を傾けてもらえ、きちんと受け止めてもらえたり支援してもらえたりする社会を意味する。逆に〈水位〉が高い、というのは競争重視の自己責任の思想が強い社会、残虐さに人びとが慣れている社会、人を序列化し階層化するような社会を意味する。

第3章「環状島生成過程—セクシュアル・ハラスメント裁判から1」は、『さらば、原告A子—福岡セクシュアル・ハラスメント裁判手記』をもとに環状島モデルを形成している。この書は、著者の晴野がセクシュアル・ハラスメント被害を法的な場で訴え全面勝訴したこと、またその過程で雑誌に手記を書くことによって生じた出来事などを含む、事件と裁判経過の全容を描いたものである。宮地はこの晴野をきわめて「雄弁な発話者」と位置付けている。

被害は、晴野が勤務する編集プロダクションで、入社後半年ごろから上司の編集長により悪質な性的中傷を受け始めたことに端を発した。そして仕事をこなすことで見返そうと熱心に働く試みが、意に反して編集長に脅威を感じさせることにつながってしまう。これにより編集長は晴野の不倫の事実を取りあげて辞職を迫るようになり、その結果、職場の雰囲気が悪化し、専務から解雇を通告される。一方、編集長は、三日間の自宅謹慎処分が下されただけであった。これが一連の経過である。

晴野が被害にあった1988年当時において、セクシュアル・ハラスメントという概念は日本ではまだ知られていなかった。〈水位〉が高く泣き寝入りせざるをえないような状況に置かれていたのである。しかしその後さまざまな経緯からある時、女性月刊誌の見出し広告でセクシュアル・ハラスメント、性的嫌がらせという言葉を見つけ、アメリカなどではすでに裁判例があることを知る。宮地はこの一連の過程を、晴野にとっての「環ができてきたことによって、声を上げられないまま〈内海〉に沈められた人たちの存在を認識する」(p.46) 経験であったとみなした。

時代の流れもまた〈水位〉を下げるのに寄与した。晴野が提訴した1989年は首相の女性問題による

退陣、参院選の「マドンナ旋風」、官公庁・民間の女性幹部登用などがあり、「セクハラ」は、この年の流行語大賞となった。これらは〈水位〉が少し下がっただけで、どれだけ多くの被害者が見えてくるのか、適切な言葉を与えられただけで、どれだけ〈内海〉からでることが可能となり、それによって声を挙げやすくなるかを示す象徴的な出来事であった。

第4章「複数の環状島—セクシュアル・ハラスメント裁判から2」は、トラウマは語るができないという命題に戻り、晴野にとって一番のトラウマが何であったかを再検討している。宮地はこれを通じて環状島がいくつも存在するというのを発見し、出来事の一側面を取りあげることからでも環状島を形成するという認識に至ったのである。

晴野の事件はセクシュアル・ハラスメントとしてイシュー化された。ただし、編集長の友人である永松による一連の性暴力に焦点を当て、「知人からのレイプ」としてイシュー化するという可能性も理論的にはありえた。つまり、晴野の「声」によって浮き彫りにされた環状島とは、晴野が遭遇した出来事の全体像ではなく、その一部にすぎなかったのである。宮地はこれをもとに手記というものを「書かれていないことがそこにあるかもしれない、ということをついつも念頭におきつつ、書かれなかったという選択を尊重」(p.73)して読むことを説く。それは、環状島モデルによってとらえられる人間を、いつも雄弁になれる人物像として限定しないためである。

そもそも人が被害を語るができるというのは、イシュー化のされかた、置かれた状況、時期などに左右される。たとえばトラウマになったということと、法的な場で言語化できることとの間に必ずずれがある。晴野が大きな環状島を形成することができた要因のうち最も重要な点は、事件を「セクシュアル・ハラスメント」としてとらえられたことで、性的な事柄を扱いながらもセクシュアリティそのものに真正面からぶつからずに済んだことが雄弁さにつながったのである。

4. アイデンティティ論を越えて

本書においてこれまで〈内海〉からの生還者である晴野を事例に、環状島を形成するために必要なある種の条件、能力、そして資源とは何かを導きだしてきた。宮地はこの事例を参照しつつ、環状島を潜在化しつつも多様なものととらえ、当事者による環状島形成の可能性をさらに追求する。なぜならトラウマ被害者の姿を、環状島において自らアイデンティフィケーションを行う存在として浮き上がらせようとするからである。

第5章「複数のイシュー化と複合的アイデンティティ」は、環状島の複数性という性質と、本人にとって最も重いものや一番トラウマになっているものの見え難さについて考察している。宮地にとって手記の分析による予想外の発見は、被害者の核心となるトラウマが、実はあらわされた環状島のそばに隠れている場合が多いことであった。この発見により、トラウマ被害自体を一枚岩としてとらえるのではなく、一人の人間の体験についても、一つの事件についても多様なイシュー化のしかたが可能であり、複数の環状島が想定しうることを導き出した。この観点から個別に環状島を描くことにより、被害当事者が置かれている状況の重層性の分析が可能となったが、これこそが様々な属性、帰属集団、そして役割をもっている当事者のアイデンティティを一つにくくらずに分析する複合的アイデンティティというとらえ方であった。

晴野の例でいえば、自身が声を上げようとしたのは、そもそもセクシュアル・ハラスメントによって傷つき埋もれた自己を取り戻すためであった。しかしセクシュアル・ハラスメントという言葉が多

くの人びとの関心を惹きつけ、環状島を浮き上がらせるのに成功すればするほど、やがて支援者たちとの差異に気付く、差異を見すえざるをえなくなった。つまり環状島に〈風〉が吹いたのであった。宮地にはそのプロセスを通して発掘された自己がけっして「純粹な被害者」＝「理想の原告」などではなく、矛盾も弱さも割り切れなさも抱えた、複雑で多面的な、いわば「灰色の領域」を抱えた人間の姿として浮かび上がったのである。

第6章「脱アイデンティティとアイデンティフィケーション」は、アイデンティティを固定的なものとしてとらえるのではなく、常に流動的に形成されるプロセスとしてとらえることで、環状島モデルにおけるアイデンティティ概念の可能性と意義を検討している。

脱アイデンティティ論は、複合的アイデンティティ論を今一步つき進めた議論であり、宮地は上野千鶴子によるアイデンティティ概念をひいている。上野による概念が保持するアイデンティティの構築性、変容性、多元性という三点を、宮地はアイデンティフィケーションの「投企性」、「暫定性」、「部分性」ととらえなおし環状島論と接合させた。その理由は、「簡単にアイデンティティの桎梏から脱することはできないとは思ふものの、動的なプロセスに注目を向けることで、より柔軟で広がった選択肢の中からのアイデンティフィケーションが可能」(p.112)と考えたからである。

ここでも晴野の例をあげて、彼女はなりたくてセクシュアル・ハラスメントの被害者になったわけではなかったとまずは規定する。しかし、ある時点でセクシュアル・ハラスメント被害者としての自分を引き受け、そこに自分を投げ込み(投企)、そうすることで環状島を浮き上がらせていったということになる。確かに投企することで自分を何者かに規定したが、それを永続的なものにする必要はなかった。なぜなら環状島はいくらでも作ることができ、人は様々なイシュー化を行う可能性に開かれているからである(暫定性)。確かに権利を獲得するためには環状島を形成し、団結して闘わなくてはならない。しかしそれは目標を共通にするがゆえの必要性でしかなく、自身の生活において部分的に同一化できればよかった(部分性)からであった。

5. 環状島の非当事者

トラウマとは本来、言語化不可能であるがゆえに、トラウマを語ろうとする発話行為は本質的に矛盾を抱えることになる。宮地はトラウマをこのようにとらえると同時に議論の出発点とし、主に被害当事者に焦点を当て環状島という地図を描くことでトラウマをめぐる発話の位置と発話能力との関係について探ってきた。ただし現実には、トラウマ被害者には支援をする者もいれば、暴力を行使した加害者もいる。これらの存在を環状島に位置付け、以下のように分析している。

第7章「ポジショナリティの問いかけ」は、これまでみてきた環状島論をもとに非当事者のポジショナリティをめぐる議論を読み解く。ポジショナリティの問題とは、ある問題について、誰が、どんな立ち位置から、誰に向かって語るかである。そのことが問われる多くの場合は、当事者からの異議申し立てであり、非当事者でありながらも支援者や代弁者としてふるまう発話者に向けたものにまで及ぶ。支援者や代弁者はいつでも去って行くことができるという当事者との非対称的な関係性において、「逃げられるかどうか」というコミットメントの選択余地の有無、「そこに居続ける」ことの必然性の有無の差が、ポジショナリティをめぐる問いの根底に据えられている。

そして宮地は、ポジショナリティが問われるときの発話者の「度しがたいまでの無知」が指摘される点、つまり「知」の側面を問題にする。たとえばFGM(Female Genital MultilationまたはFemale

Genital Surgery：女性性器切除、女子割礼とも呼ばれる）廃絶を声高にさけぶ人たちは、イスラムやアフリカの女性がどんな日常生活を送り、FGM 以外にどんなさし迫った問題を抱えているか何も知らないのである。逆に「度しがたいまでの有知」や「度しがたいまでの過知」とでも呼ぶべきものが問われる場合もある。それは支援や代弁をしようと外からやってくる人たちが携えてくる知識や俯瞰的な視点を指す。現地の女性の多くが得られない知識を、専門書を一冊読むだけで、現地の状況を現地の人よりも網羅的に理解できる状況に発話者は置かれていることが問題にされるのである。

第8章「加害者はどこにいるのか」は、加害者というものを環状島の〈内海〉の中心部である〈ゼロ地点〉の真上にかつて、そして今もそこに位置する存在とみる。そもそも環状島はトラウマティックな出来事の起きた後で、かなり時間が経過しなければ形成されない。実際、生き延びた被害者が自身の痛みの由来に気づき、事の次第を認識し、怒りを募らせ、加害者を問いつめようと決意する頃には、加害者は遠く離れている。しかし被害者からみれば、恐怖体験の中で加害者の存在が刻印されているために、加害者は今もそこに君臨し続けている。したがって環状島が形成されてからも、加害者の存在は被害者に作用し続けるのである。

被害者は加害者にたいし、〈ゼロ地点〉の真上から環状島に降り被害者とその痛みと正面から向き合う決意をあらわす真の謝罪を望む。それはまた被害者にとって、二度とその地点には戻らないことを意味する。これにたいし加害者は、相手を敵だと思い、劣っていると思い、人間以下の動物と思ひ、そして所有物だと思っているかぎり、加害のトラウマは起きない。しかし宮地が加害者をこのようにとらえながらも、たとえば戦争帰還兵のような PTSD を発症する（発症できる）例を取りあげ環状島に位置付ける理由は、加害者の「人間を人間として認める力が残って」いる面をとらえることによって、和解の可能性を模索しようとするからである。

6. 「声」のゆくえ

環状島メタファーを形成することにより、トラウマ被害の当事者とその関係者（非当事者）の関係などそれぞれの主体が置かれている状況が明らかになった。これをもとに宮地は環状島の〈内海〉付近で発せられた当事者の声を外側に届けていく場合の問題と課題を以下のようにあらわしている。

第9章「研究者の位置と当事者研究」は、環状島における研究者の位置を検討している。それには二つの位置があるが、そのひとつは当事者たちから距離を置き、上空から全体を俯瞰する位置である。ヘリコプターというメタファーが現実の位置を端的にあらわしている。ヘリコプターから当事者への距離は遠いが、それゆえ上空から〈内海〉の存在を見いだすことができる。ただしこの位置に立つことが何を意味するかという点は、あらゆる研究者が常につきつけられる問題である、と宮地は喚起を促す。

もうひとつは当事者に密着し、地を這う低いところに視点を置いて物事を見る位置である。この位置は、研究者にも視野は開かれておらず、全体像は見えない。しかし当事者を襲った衝撃の大きさや、ショックの深さ、当事者にとってその出来事がもたらす意味は生々しく感受される。この地上の位置は、当事者の側が研究者から受ける影響も大きいし、研究者と当事者の間に同一化幻想がはぐくまれやすい。しかしながら、結局のところ両者が同じ位置に立つに至らない理由は、研究者がフィールドの外側に研究者自身の声、つまり論文を届けることを目的としているからである。このことが必然的に当事者と研究者の間の同一化幻想を消失させるのである。

地を這う低い所に視点を置く研究者のもう一つのパターンは、当事者が研究者になるというものである。当事者による研究は、学問の営みから歴史的に排除されてきた人たちと、トラウマを受けてきた人たちが大きく重なっている。これがトラウマをめぐる発話のうち非当事者によるものかそうでないかを分ける大きな違いであるがゆえに、研究において重要な位置を占める。というのも、こうした試みは「人間扱い」されていなかったり、搾取や進入を拒む力や異議申し立てを行う権限を奪われていたりした側から、声を世に届ける、またその可能性を開くことを意味するからである。

第10章「環状島と知の役割」は研究者、専門家、そして知識人といった新たな知の生産に携わる人びとが環状島を浮かび上がらせ、イシュー化の概念や用語を生み出し、〈内海〉から出てきた被害者に情報を与えたり、この被害者の声や情報を広く伝えたりするなどし、〈水位〉を下げる役割をいかに果たしうるのかという可能性を検討している。

環状島を浮かび上がらせようとする人びとは、迫害や抹殺の可能性にさらされているが、この事実には、これまで日本の戦前・戦中における言論統制、世界各地の全体主義国家や軍事政権、国家テロリズムの中で、弾圧の対象となってきたことに示されている。いいかえれば、環状島を形成することができるような情報や文化を用いて作り上げた知が支配者の手に渡り管理されることは、抑圧や加害の隠蔽を可能にする。このような知にはそれだけの価値があり、研究者らもこうした取り組みに加担してきたこともまた確かなのである。

トラウマをめぐる知は確実に「支配者」側にも「加害者」側にも利用されている。この現状を見据え、宮地は「研究者や専門家、知識人は自分の知的営為のおかれた文脈や波及効果をもっと意識してみる必要があるし、知的営為を可能にする資金の流れや、生み出された知識の流通のされ方に、より敏感になる必要がある」(p.206)と説く。これが被害当事者に寄り添う立場の者が保持し守らなければならない姿勢である。そして「声」にかんし、環状島の〈内海〉の〈水位〉が低い社会を目指す姿勢から以下のように唱える。

すべての証言は代弁で(も)ある。つまり、証言は証言そのものとして尊重され深く受けとめられるべきであるとともに、より内側にいる犠牲者の代弁としても理解され深く受けとめられるべきである。声をあげつづける人たちへの敬意と、声をあげられない人たちへの想像は両立するはずである (p.214)

7. 〈内海〉に立つもの

トラウマについて検討した『環状島＝トラウマの地政学』は、本来は被害を語れない位置、つまり環状島の〈内海〉をまずは見定めることを出発点とし、これにかんして本稿が特に注目したのは「声」であった。宮地は〈内海〉から発せられた声を、環状島を浮き上がらせるまでに至った成功例をもとに、そこに位置する人びとにかんする地政学的検討を行い、その後、『傷を愛せるか』(以下、本書とする)を出版した。本書において宮地は、〈内海〉における被害を表象するモノに注目することでトラウマ研究の新たな展開を試みている。これまでの議論において〈内海〉とおくことで見定めていた語りえないものの事例に、本書はワシントンDCにあるベトナム戦没者記念碑を取りあげ、〈内海〉に位置する「傷」とみなしている。

ここで取りあげられたベトナム戦没者記念碑とは、戦没者六万人近くの名前が彫られた黒い御影石である。記念碑は決して小さくはないものの、周囲にある「天にそびえたつような白亜の」ワシント

ン記念塔とのコントラストから宮地には「ちっぽけ」に見えた。宮地はこの「ちっぽけな」な記念碑の形状とおかれた環境、またベトナム戦争が米国が歴史的に唯一敗北し、正当化の論理に疑義を呈されてきたという文脈から、この記念碑を「傷」と位置付けている。

負の歴史と、そこにある傷の記憶をずっと直視しつづけることはむずかしい。敗北に終わった犠牲は、貴い誇るべきものではなくなる。失敗や判断のミス、自己の欲望の身勝手さ、傲慢さを指摘され、後悔や怒り、罪悪感や喪失感、無力感といったさまざまな感情が喚起される。だから、いまもベトナム戦没者記念碑を無きものにしてしまいたい人たちは多いにちがいない。記念碑のある一帯の風景を消し去ってしまいたい人も多いにちがいない (p. 153)

宮地がここで述べるように、一方では出来事自体を忘れてしまいたいと望む立場が存在する。しかし他方でこうした立場に抵抗し忘却を免れようとする立場があらわれることで、記念碑は建造された。そしてこの記念碑がおかれた場所は「聖別の空間」として生み出されたのである。

また宮地はこの記念碑と世界遺産に登録された広島原爆ドームを対比させている。そして人間の愚かさや、破滅的な記憶を残すという理由から「負の遺産」を世界遺産として登録することは、傷の記憶を忘却しないための営みだと評価する。だがその点を指摘しつつも、観光産業の材料とするそのこと自体が世界遺産登録を求める運動にはらまれる問題として取りあげる。なぜなら、モノはいったん出来事を記憶するためにシンボル化されても、これを破壊したり、ある目的を達成するための材料に用いたりするような意図をもつ存在があらわれる可能性を念頭に置くからである。これにたいし記念碑建造の反対者によってそばに建てられた兵士の彫像が記念碑を「見守っている」ととらえた宮地は、このベトナム戦没者記念碑を「負の遺産」であり、かつ「傷跡」の保存の「希有な成功例」とみなし、際立たせている。

忘却メカニズムにたいし碑を建造したり被害の証拠を保存したりすることは、被害の出来事を忘却しないという意思による抵抗の試みである。しかし碑や保存された証拠、つまりモノは、トラウマティックな出来事の忘却を免れるという一元的な意味を付与されたまま保存することはできない、という点を宮地は見取ったのである。実際にはそうしたモノは、さまざまな人びとの来訪によって、あるいはその時々々の社会状況によって、当初に与えられた意味とは別のものとしてとらえられる可能性に常にさらされている。したがって忘却しない意思によって建造・保存といったモノを用いて被害の出来事を継承する試みには必然的に問題がはらまれることになる。次節では原爆ドームにまつわる記憶がいかにして継承されてきたのかをみていきながらこの問題を検討する。

8. 「怒り」のゆくえ

記念碑はベトナム戦争で戦没した人びとの「傷」を表象するものである。確かに一面においては、戦争の唯一の敗北をアメリカという国家の歴史におけるトラウマと言えるかもしれない。しかし、ベトナム戦争における「傷」であり、かつ不条理は、これに巻き込まれ亡くなった市民にもっともひろく覆いかぶさったことは忘れてはならない。あらためて確認しておけば、本稿の最大の関心は、不条理な出来事に遭遇することにより被害者の思いが忘却されることであった。

宮地が観光産業の材料と位置付けている原爆ドームは、原爆投下直後から、または終戦以降の当初

から今日自明視されているような平和のシンボルとみなされていたわけではない³。確かに戦後、復興のために人びとを誘致する観光の材料や、悲惨な戦争をなくし平和のメッセージを発するため存在などに見られてはいた。その一方で、亡くなった人びとの無念さ、被爆した人びとの声に潜在する怒りや憤りの表象でもあり、また被爆当時の外観・場所に残った原爆ドームが悲惨な出来事を思い出すものであるがゆえに、早く忘れてしまいたいと考え破壊や撤去を望む人びとは少なからずいた。しかし、あたかもすべての人びとが保存すべきだという考えが社会の主流を構成していく過程で、今なお存在するはずの保存に反対する人びとは忘却されてしまったのである。これは、戦没者記念碑の建設によってトラウマが引き起こされてしまう帰還兵が存在することを埋もれさせることも共通する事態であった。

このような過程にみられた取り組みの一つに、本稿の冒頭に引用した、原子爆弾に被爆し原爆症で亡くなった一人の少女の日記をもとにした保存のための署名・募金運動がある。これは1960年から開始されたが、その後広島市が主体となった募金活動が1966年から1967年にかけて実施され、保存工事に結び付いた。つまり「声」が聞き入れられるような〈水位〉の低い社会が生まれ、原爆ドームは不条理な暴力に遭遇した人びとの思いや声を世に問う存在として位置づけられたのである。しかしその後原爆ドームは、1996年の世界文化遺産登録により平和のシンボルとして規定され、一つの価値体系に置かれた。この事実は、原爆ドームを観光産業の材料とだけとらえ、被害当事者の怒りや憤りが問われ直されないような現代社会が立ち上げられたことを意味していた。原爆ドームの保存の取り組みは、結果的に〈水位〉の低い社会との断絶をもたらしたのである。これらが継承の過程と取り組みにはらまれていた問題であった。

本稿は忘却メカニズムを問題にし、災害や戦争によって生じるトラウマとその理解や表象を宮地の著書をもとに、評者の研究対象とも重ね合わせ考察してきた。宮地はトラウマの当事者とその周辺にいる人びとの関係を、環状島モデルを立ち上げることによりとらえようとした。このアプローチによれば、トラウマが人びとの被害体験と結び付けて考えられているため、取り残された記憶の原初性が重視される。それゆえ忘却メカニズムにたいし、忘却しない意思による抵抗という点にポイントが置かれることになる。ただし忘却メカニズムにたいし、被害体験の継承過程で出来事そのものが誰により、どのように語られ、説明されたのかを問う必要があり、これは「忘却しない意思」とは別にトラウマを象徴するモノを問題にする場合に浮上するもう一つの論点であった。

ベトナムと広島との比較で、宮地が原爆ドームに対するベトナム戦没者記念碑の優位性を強調するのは、原初的な記憶への重視と結びついている。そしてこのことは当事者が生きている限り、治療を行ううえでもっとも重要な出発点となる。この点に関しては広島原爆ドームに関してもあてはまる部分がある。ただこれに加えて、モノというシンボルを取り巻く状況に新たな人びとが参入したり様々な思惑が投影されたりすることで生じる問題に対応する必要性を、原爆ドームの保存をめぐるみられた出来事の継承問題から見ることができた。このような視座を踏まえるならば、宮地が唱えるアイデンティティ論を乗り越えるもう一つの可能性を、当事者と関係者だけに限定せず、また関係者も常に変化しうるものだととらえる視点を盛り込むことにより、見出すことができるだろう。たとえトラウマをもたらすような出来事に直接かかわらない非当事者であったとしても、すでに忘却されて

3 濱田 (2010) は、今日文化遺産とされているモノに対する見方がいかにして生じてきたのかの論理をとらえている。

しまったり、あるいは忘却されつつあったりする不条理の記憶を掘り起こして継承しようと試みることにより、潜在化しているいくつもの環状島を浮き上がらせていく可能性が現実には開かれているはずなのである。

参考文献

- 広島折鶴の会編、1967『爆心地—原爆ドーム保存運動の中から』、広島折鶴の会。
濱田武士、2010「保存する社会—「怒りのヒロシマ」を手がかりにして」、『KG/GP 社会学批評』(2)、pp.25-32。
宮地尚子、2002『異文化を生きる』、星和書店。
———、2005『トラウマの医療人類学』、みすず書房。
上野千鶴子編、2005『脱アイデンティティ』、勁草書房。

(はまだ・たけし 博士課程後期課程)